

だてしんアグリローン

平成25年 5月20日現在

商品名	だてしんアグリローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">業歴3年以上かつ税金の滞納のない方で、次のいずれかを満たす方<ul style="list-style-type: none">① 認定農業者② 直近1年間の農業収入が200万円（法人の場合は売上1,000万円）以上の方③ 直近1年間の農業所得が総所得（法人の場合は売上）の50%以上を占める方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">農業経営に必要な設備資金および運転資金
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none">100万円以上6,250万円以内（10万円単位）
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">1年以上7年以内（据置期間1年以内）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">変動金利 当庫短期プライムレート + 補償料率（プレミアム料率）ご融資後の利率については「当金庫短期プライムレート」を基準金利として基準金利の変更日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日から適用します。
約定返済日	<ul style="list-style-type: none">各返済月の25日（約定返済日が当金庫休業日の場合は、翌営業日となります）
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">元金均等払<ul style="list-style-type: none">① 年2回の場合：2、8月または5、11月② 年4回の場合：2、5、8、11月
保証人	<ul style="list-style-type: none">法人の方は代表者、個人事業主の方は後継者
補償料（プレミアム料率）	<ul style="list-style-type: none">ご融資利率に含まれております
手数料等	<ul style="list-style-type: none">ご契約時に、印紙代が必要となります。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">税務申告書および決算書3期分農業経営改善計画認定書（認定農業者の場合）その他日本政策金融公庫が必要とする書類
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、別紙「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
その他	<ul style="list-style-type: none">審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては窓口にお問い合わせください。補償料（プレミアム料率）は、日本政策金融公庫が判定し、0.6%～2.0%の7段階の中から適用されます。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

融—30

広告等承認25-7号